

2025

3

No.823

広報

みやづ

行
っ
て
き
ま
す
、
そ
し
て
い
つ
か

特 集

宮 津
で み っ け た 宝 物
旅 立 っ 私 たち が



表紙 **P1**

行ってきます、そしていつか

特集 **P2~7**

旅立つ私たちが宮津でみつけた宝物

トピックス **P8~11**

観光事業者が「宿泊税の導入」について要望
未来を担う子どもたちと議会の交流会
つなげよう！気付きの輪 見守りカアップ研修
冬の宮津満腹祭
市民によるシティプロモーションポスター制作
SDGs 研修会

くらし **P12~13**

戸籍の氏名にフリガナが記載されます
広報広聴アンケート
市職員の給与と定員

教育・子育て **P14~15**

みやづの学校の今！
子育て支援医療費助成 高校生年代まで拡充
児童手当受給者の方へ
医療機関での受給者証提示が不要に

information **P16~23**

事例で学ぼう消費者生活

松 頼 —市議会議員—

人権の窓

arètt

スポーツ大会出場報告

京都府「京の老舗」表彰

消防功労者消防庁長官表彰 永年勤続功労章

京都府知事消防定例表彰 永年勤続功労章

information

裏表紙 **P24**

歴史紀行

MY PLACE

～オリーブがつなぐ地域の輪～

フォトコンテスト「私の伝える私の宮津」
カレンダー同時発行！ 詳細は 23 ページへ！



詳細はこちら▲

旅立つ私たちが 宮津でみつけた宝物

この春、宮津から新たなステージへ旅立つ高校生。
今月号では、京都暁星高校、宮津天橋高校、海洋高校に通う3人にお話を伺いました。彼らが過ごしたのはそれぞれ異なる「宮津」。3人は、どんな経験をして、どのような想いを持って旅立つのか……宮津の若者は、大きな志を持っていました。そして、想像よりもずっと、ふるさとを大切に想っていました。

吉津つて、あつたかい

小学生の頃から、自然の中でのびと遊びまわったという棚部さんは、生粋の吉津っ子。その「のびのびさ」をそっと支えたのは地域のあたたかさでした。「小さい頃から大人の顔見知りがたくさんいて、登下校中も知った人ばかり。安心感がありました」と話します。特に印象に残っているのは、地元の祭りで笛を教えてくれるお兄さん。「優しく、面白くて、大好きです」とにっこり。「祭りがこれからも地域に残ってくれたら嬉しいなと思います」と、思い出の詰まった行事の未来に思いを馳せます。

大きな成長、大きな変化

自分自身の変化を感じた高校生活。その一つが、学校の一大イベント「学校クリスマス」でした。「以前はネガティブなことを言って人に嫌われるのが怖かった。だけど、イベントをよくするため、それに後輩の成長のため、指導役に回りました。中学校の頃には考えられないことです」と話します。

さらに、棚部さんに大きな影響を与えたのが、二度のボランティア活動。2年生の時、災害ボランティア

として東北地方に赴きました。浸水被害にあった高校を訪れた際、その高校の先生にかけてもらったのが「来てくれるだけで嬉しい」という言葉。「自分がいるだけで喜んでくれる人がいるんだ」と、はっとしたといいます。「それまでは、『自分なんか……』と思うこともありましたが、その態度は自分の価値を認めてくれた相手にも失礼になると気づきました」そして、今年1月には、能登半島での見守り訪問や交流事業に従事。そこでも、ただ一緒に話をするだけで喜び、涙を流してくれる人々がいました。

人に尽くせる看護師に

棚部さんは、高校卒業後、看護学校に進学します。夢は、災害派遣の看護師になること。安心感を与えられる存在になりたいといいます。「自己満足かもしれないけど、人が喜んでくれると、私もすごく嬉しいんです」

そんな棚部さんに、宮津の好きなどころを聞くと、「人があたたかいところですよ」と微笑んでくれました。

彼女がこの地で受け取った優しさは、きっといろんな場面で人々の心を癒すのだろう、そう感じさせる笑顔でした。

柔らかな想いは、循環する

たなべ あいり
棚部 愛梨 さん
京都暁星高等学校 3年



学校クリスマスでの様子



被災地でのサロン活動



被災地での見守り訪問



(上) 山王祭の神輿巡幸 (中) 小さい頃から魚が大好き (下) スポ GOMI 大会当日

自然に魅せられたシティボーイ

物心つく前から船が大好きだったという齋藤さんは、高校進学をきっかけに東京から移住をしました。他の水産高校も検討していましたが、258トンの実習船「みずなぎ」をはじめ日本随一の設備に惚れ込み、京都府立海洋高校への進学を決意。東京から宮津に移り住むことについて、「ワクワクしました。まちと自然がマッチしていて、歩いて数歩で海に行けるなんて夢のようです」と話します。海技士の免許取得を目指していましたが、事情によりその夢を断念せざるを得ませんでした。大きく落胆するも、大好きだからこそ「船は趣味にすればいい」と、切り替えられたといいます。その後は、海ごみ問題に関心を持ち、ごみ拾い

とスポーツを融合した「スポGOMI」で全国大会に出場するほど熱中。参加にとどまらず、大会の企画も始めました。学校近くの海岸に繰り出して実地調査に励み、「どんなごみがあるのか」「危険はないか」など、安全に楽しめる大会作りに向けた研究を重ねました。

こんな祭、なくなっちゃいけない

以前はほんやりとしていた「人口減少」「過疎化」という概念を、宮津に来てから実感。一方で、おすそ分けなど密なコミュニティに驚くこともありました。そんな中、「神輿が担げるらしい」と小耳に挟んだ齋藤さん。それは、山王宮日吉神社の山王祭でした。実に1トンの神輿を地元の方とともに一日中担ぎ歩きました。「本当に苦しかったけれど、

団結して一つのことを成し遂げたことに感動を覚えました。ソウルに響きましたね」と清々しい表情をみせます。「こんなお祭りが残っているのはすごい。なくなっちゃいけないと思いました」

宮津で見つけた「守りたいもの」

船や自然が大好きで宮津にやってきた齋藤さんですが、春から進学するのは経営学部。「経営を学び、地域文化を守る地域共創企業を立ち上げたい」そう真っすぐ話してくれました。「きつと経営の知識は海や船にもつながれる」と、大好きなものへの愛情も忘れていません。「人と人とのつながりで課題解決をする。その一員になりたい」熱い大志を抱いた青年は、確かな目標を見据えて大海原へとオールを漕ぎだします。

心に従い進む、ただそれだけ

さいとう きいく
齋藤 喜幾 さん
京都府立海洋高等学校 3年

果てしない好奇心で掴んだ問い

やまぐち まさふみ
山口 誠史 さん
京都府立宮津天橋高等学校 3年

始まりは「盗み聞き」だった

天橋立の付け根に位置する府中で育った山口さん。観光地として賑わうものの便利とはいえない地元に、マイナスイメージを持つていたといいます。そんな中、高校1年の秋、クロスワークセンターで自習をしていると、施設スタッフが会議で熱く「地方創生」について語る声が聞こえてきました。「地域のことってすごくおもしろそう!」勉強もそっちのけで聞き入ること1時間。まちへの見方が変わるきっかけでした。

復活した祭で気づいた地元の魅力

2年生の春、新型コロナウイルスにより実施できなかった籠神社の葵祭が復活。おじいさんが小さな子どもに技を教える、そ

な世代を超えて取り組む姿を見て、地元へのイメージが一変。「地域の強いつながりに感動しました」と山口さん。この感動がまちの外に広く伝われば、人口減少などの課題が解決できるのではないかと考え、地方創生をテーマにプロジェクトを開始しました。活動の中では、宮津の良さを見出し生き生きと活動する人に感銘を受けたリ、移住者の「地元の人からは『なんでこんなところに引っ越してきたの?』と言われる」という声に、「まず変化が必要なのは、市民の意識ではないか」と立ち止まったりもしました。

地域と真剣に向き合い、深い内省を繰り返すうちに湧いてきたのが、「まちの閉鎖性が生み出すコミュニティの良さに、どう市外の人を巻き込むか」という問いでした。「答えは見つけられていま

せん。でも、この問いが地方創生の力ギなんだろうなって思っています」

存在するだけで価値があるんだ

大学進学後は、医療関係の道に進む山口さん。「地域には携わっていきたくて。物事を掛け合わせたらきっと面白いことができるはず」そう話す山口さんに分野の垣根はありません。

最近、地域の方から「卒業したら帰って来いよ!」「消防団に入るんやで!」と声をかけられるそう。「戻ってきたいです。まちに対して存在意義を感じられるってすごいことです。ここに存在するだけで地域創生になっているのかな」

手には、確かな好奇心と行動力。振り返ると、誇れるふるさとの優しいエール。さあ、大きく羽ばたく準備は万端です。



(上) 探究活動では地域の方のレクチャーを受けてケーキを製造・販売 (中) 太刀振りを披露した葵祭 (下) 探究活動は全国大会で上位6つに選出!

宮津との

つながり方いろいろ

宮津市の、2030年に向けたまちづくり指針「第7次宮津市総合計画」のキーワードをご存じでしょうか。それは、「橋をつなごう」。

地域内外の様々な人が協働をすることで、新しい価値が生み出されるまちづくりを目指しています。

つながる人は「関係人口」

「関係人口」とは何でしょうか。これと並列される概念に「定住人口」「交流人口」があります。宮津に移住をした「定住人口」でもなく、観光のみに訪れた「交流人口」でもない、住んではないが、宮津に関心を持ち、地域や地域の人々と関わりを持つ人のことを「関係人口」と言います。

一緒に帰ってきて、参加する」こんな方は「関係人口」といえます。

人口減少や高齢化の時代に、まちが豊かであり続けるためには、宮津のまちに住む人が生き生きと活動することに加え、住む場所を問わず、「宮津に関わりたい」と思ってくれる人の存在も非常に大切です。

帰省や地元に関わることで、一見、当たり前のようと思われることが、地域が元気であり続けるために、とても意味のあることなのです。

つながりの拠点

前尾記念クロスワークセンター MIYAZU



クロスワークセンター Instagram

センターのコンセプトは、『まちの想いを共にカタチにする場所』。「やってみたい」「あったらいいな」「どうしたらいいんだろう」そんな色々な想いを起点に、何かが生まれることを目指して、情報発信やイベントを開催しています。ぜひ一度、足を運んでみてください！



地域ツアーなどのイベントも開催しています！最新情報は施設の SNS をチェック！

掲示板

「やりたい人」と「やってほしい人」をつなぐ掲示板。ボランティア募集など内容は多種多様！



モヤモヤ相談室

人手探し、SNS運用や、イベント開催の相談など、どんなお悩みも、いつでもお気軽にどうぞ！



チャレンジスペース

ギャラリーやポップアップショップなどが可能なスペース。地域のチャレンジを応援します！



私のライフスタイルに合った「心地よいつながり」ってなんだろう？

SNSで魅力を発信



地域活動に参加する



地域の祭りを盛り上げる



兼業・副業などで携わる



いってらっしゃい

私たちががんばるよ

2月7日、前尾記念クロスワークセンターMIYAZUで、市の教育コーディネーター筒井章太さんと、今回取材をした棚部さん、山口さん、齋藤さんの対談イベントを開催しました。筒井さんを聞き手に、高校生たちは一人ひとり、宮津での暮らしや学び、自身自身の変化、そして将来への想いを語りました。

観覧者たちは、高校生の豊かな好奇心や前向きで柔軟な考えに、傾きながら聞き入っていました。

観覧された宮津天橋高校の多々納先生は、「3人は宮津に心を置いてくれ



筒井さん



る人なんだと感じました。いつかその想いは何かの形で、宮津に還元されるはず。その日を信じて、君たちの後輩を育てます」と感想を述べられました。

そのほかにも、「この地域をこんなに想ってくれているんだと感動した」「宮津や日本の将来は明るい希望を持った」「どんな道に進んでも、この地で感じたことを大切にしてみたい」といった声も聞かれました。

3人の言葉は、聞く人に希望を与え、まちの魅力を伝えるものとなりました。旅立つ若者が、「いつか戻ってきたい」と思えるまちづくりの大切さを考える機会となりました。



今回の特集をより詳しく(宮津市 note)

寄附で応援



宮津市のふるさと納税

宮津市への「ふるさと納税」ふるさと納税での寄附もひとつのつながり方です。ご寄附は、福祉や教育をはじめ、まちづくりのために活用させていただきます。

宮津の情報をキャッチする

毎月10日配信！
若者向けクーポンも掲載中！



登録はこちら



「MIYAZUTTO!」(みやずっと) 月に一度、宮津にふらりと帰ってきたくなる・訪れたくなるモノ・コト・ヒトの情報を公式LINEで配信します。(登録お待ちしています！)

冬の一大グルメイベント ～冬の宮津満腹祭～



福知山からお越しいただいたご夫妻は、「日本三景のグルメが食べられると聞いて丹鉄に乗ってきた。カキは今シーズン初めて食べたが、とても美味しかった。マグロ丼は実が大きくても食べやすく味がとても濃かった。牛タンは思っていたよりは少し薄切りだったがとても美味しかった。」と三景のグルメを堪能されました。



大雪でのイベントとなりましたが、15店舗のキッチンカーや屋台が集まり、約1,200人の方にお越しいただきました。多種多様なグルメを楽しむ方や、雪遊びを満喫する子どもたちなど、子どもから大人まで多くの人に楽しんでいただけました。



オリーブオイルやオリーブ加工品の販売

宮津の魅力をPR!

～市民によるシティプロモーションポスター制作～

12月から2月にかけて、本市の魅力を市内外に発信するためのシティプロモーションポスターを制作するワークショップを開催しました。

幅広い世代の延べ22人にご参加いただき、暮らす場所としての宮津の魅力を考えました。参加者一人ひとりが、宮津での暮らしのエピソードを出し合いながらまちの魅力を深掘り、コンセプトを検討。除雪車の音で目がさめる朝、学校帰りに友達と公園で遊んだ夕方、星空がきれいだった夜など、住民視点のまちの良さが挙げられました。

完成したポスターには、キャッチコピー「澄みたまち」とともに、宮津の「朝・昼・晩」を収めた写真が配されています。「住む」と「澄む」をかけたフレーズの考案者は、「宮津に移住を検討する人には、自然などで癒されたいという人が多い。宮津に来て心を浄化してもらえたら」と込めた思いを話しました。

ポスターは、市役所などでの掲示のほか、移住フェアなど市内外でのシティプロモーションに活用していきます。



完成ポスター披露

3月中旬以降、前尾記念クロスワークセンターMIYAZUにて今回制作したポスターを展示します！ぜひご覧ください！

■ワークショップの詳細はこちらから
(宮津市公式 note)



持続可能な観光地であるために ～観光事業者が「宿泊税の導入」について要望～

2月3日、天橋立観光協会と宮津天橋立観光旅館協同組合の2団体から、宿泊税早期導入の要望をいただきました。

宮津市は、日本三景天橋立を擁し、国内外から年間約300万人が来訪、約64万人が宿泊する日本を代表する観光地のひとつ。観光都市として持続的に発展するためには、急速に変化する観光ニーズへの対応や観光客を受け入れる社会インフラ整備等が必要です。

本市では、これらに必要な歳入を確保するため、「入湯税の超過税率

導入」の検討を進めてきました。また、観光客の増加により、ゴミや交通インフラなどの行政需要が高まることから、その負担の一部を観光客に求め、観光と市民生活とのバランスをとることが大切であると考えています。

今後、宿泊税導入も含め検討を行い、最適な税収の確保により持続的な観光地形成を目指します。



宮津を住みよいまちに

小中学生が議員に提案 ～未来を担う子どもたちと議会の交流会～

子どもたちが議会の役割や議員の仕事について学ぶとともに、多様な人材の議会への参画促進や主権者教育を目的に開催しました。

市内の小学校6年生と中学校2年生を対象に、1月から2月にかけて3回の取り組みを実施。第1回は議員が各校を訪れて議会の役割等を説明し、第2回では各学校で宮津市の課題や提案内容についてグループワークをしました。

第3回となった2月13日は、議場に各校代表27人が集まり、議員への質問や、グループごとに「宮津市を住みよいまちにするための提案」を行いました。阿蘇海の浄化、人口減少・ごみ・空き家などの対策や、天橋立の楽しみ方などのアイデアを発表。他の児童・生徒も、各学校から、議場の様子をライブ配信で見守りました。



吉津・府中・日置小学校3校連携6年（環境グループ）の代表児童による議場での発表の様子

地域の消費者安全を支えるために

～つなげよう！気付きの輪 見守り力アップ研修～

1月30日、令和4年度に消費者安全の確保を目的に設置した宮津市消費者安全確保地域協議会主催で、地域の消費者安全を支える見守り力のさらなる向上を目的とした研修を開催しました。

研修では、京都産業大学 坂東俊矢教授による講演「地域の『つながり』で防ぐ消費者トラブル」や、消費者トラブルの最新トレンド、未然に防ぐための取り組み方法を紹介しました。参加者からは「消費者トラブルの防止には改めて周りの人の『見守り』が重要であることを感じた」という声が聞かれました。

子育て世帯や若年層、高齢者を含む幅広い世代の消費者トラブルに対応する新たな見守りのあり方を考える良い機会となりました。



※本研修は、消費者庁「地方消費者行政に関する先進的モデル事業」の採択を受け実施しました。

消費者トラブルを未然に防ぐポイント

- ・なんでも話せる人をつくる（すぐに相談）
- ・その場ですぐ契約しない
- ・相手の話を鵜呑みにしない
- ・知らない電話番号からの着信には出ない
- ・曖昧な返事はせずいらぬものははっきり断る

【アンケート実施概要】

- 実施期間
10月18日～11月18日
- 回答人数 278人

広報広聴アンケート

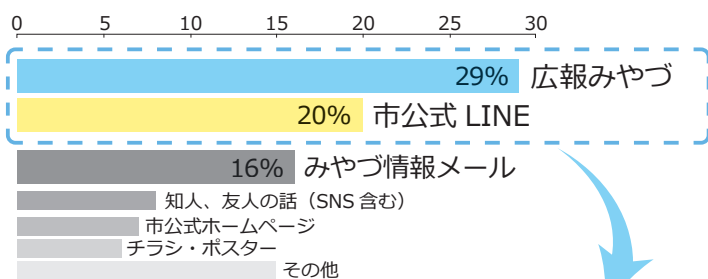
結果をお知らせします

☎ 魅力発信係 ☎ 45-1609

今年度実施したアンケートの結果を一部紹介します。ご意見をもとに、より一層効果的な広報を行っていきます。アンケートへのご協力、誠にありがとうございました。

広報全般について

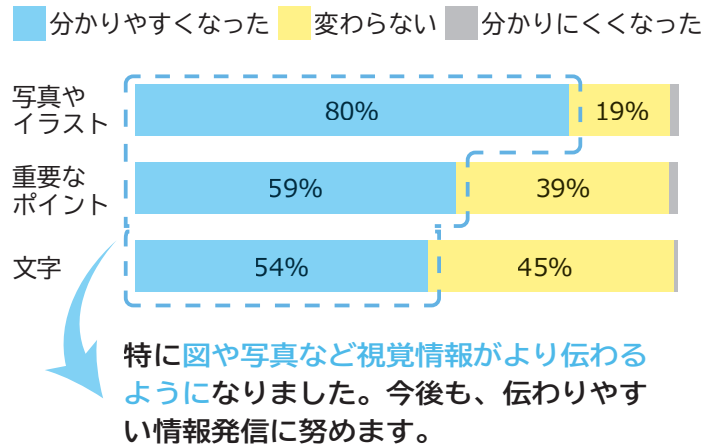
市の施策や制度、生活に必要な情報、イベントなどを知る情報源



- ・紙媒体の広報誌が最多の回答に
- ・市公式 LINE は、利用が増加しており第2位に

広報みやづについて

紙面のフルカラー化後の変化



広報について

「どこでも市長室」「どこでも職員講座」の認知度

約 **7割**の方が「知らない」と回答

市が市民の皆さまのご意見を収集する広聴。宮津市では以下の制度があります。

どこでも市長室…… 市長と意見交換がしたいときに
どこでも職員講座…… ごみ、観光、歴史・文化など市の事業について知りたいときに

ホームページのお問い合わせフォーム

各課へのお問い合わせは、電話のほか、ホームページのお問い合わせフォームからも受け付けています。



詳細はこちら

おすすめポイント！

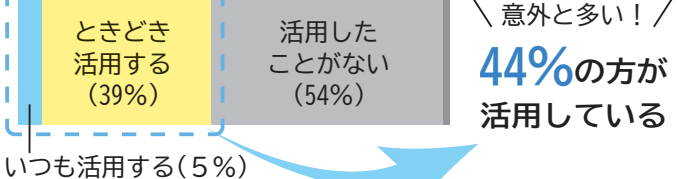
ほしい情報だけ受け取れる公式 LINE

市公式 LINE では、イベントや暮らしに役立つ情報を発信しています。ジャンル別に配信設定ができるので、ご自身で受け取りたい情報を選択できます。ご登録はこちら



広報みやづについて

広報誌の二次元コード活用率



おすすめポイント！

誌面で掲載しきれなかった情報や、関連情報を二次元コードで案内しています。より深い情報をご覧ください。



宮津市ホームページについて

市ホームページでよく調べられているもの

- 1位 各種申請・補助制度
- 2位 催し・イベント
- 3位 ごみ出し・し尿くみ取り

おすすめポイント！

カレンダーからイベントや催しが探せる！

市のイベント情報が一覧で確認できる「カレンダーで探す」機能。トップページ右上の虫眼鏡マークからご利用いただけます！



イベントカレンダー機能

世界はつながっている、そして私も起点 ～SDGs 研修会～

2月12日、宮津市福祉・教育総合プラザでSDGsをゲームを通して学ぶ研修会を開催しました。「なぜSDGsが必要なの？」「どうやって取り組めばいいの？」言葉は知っていても、身をもって理解するのが難しいSDGs。研修では、2030年までの道のりを疑似体験するカードゲーム「2030 SDGs」を使用し、SDGsに向けた取り組みを体験しました。

自分達の選択がリアルタイムに世界の環境や経済を変えていくゲームを通じて、「自分達と世界はつながっている」そして、「自分の行動も世界を変える起点になっている」という気付きを得ることができました。

市内のSDGsに向けた取り組みを、可視化しつなげるサイト「みやづSDGsプラットフォーム」をぜひご活用ください！



サイトはこちら

お知らせ

戸籍に氏名のフリガナが記載されます

☎ 市民窓口係 ☎ 45-1614

令和7年5月26日、戸籍に氏名のフリガナを記載する制度が始まります。開始日以降、本籍地の市区町村長から戸籍に記載される予定の氏名のフリガナが通知されます。



詳細はこちら

通知のフリガナが正しいときは、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されるから大丈夫！



ご確認ください

通知のフリガナが誤っている場合（小さい文字が大きい文字で記載されている場合などを含む）は、令和7年5月26日以降、1年以内に限り、氏名のフリガナの届出をすることができます。受理されると届出したフリガナが戸籍に記載されます。届出方法は別途ご案内します。

※通知に記載されている「っ」「ゃ」「ゅ」「ょ」などの小さい文字について、大きい文字で記載されている場合は届出をしてください。

例 京子（きょうこ）→（きようこ）
堀田（ほった）→（ほつた）

正しい場合、届出は不要です

市区町村長による氏名のフリガナの記載

開始日から1年以内にフリガナの届出がなかった場合（通知の記載が正しいため、届出をしない場合を含む）には、令和8年5月26日以降に通知記載のフリガナが戸籍に記載されます。

▶ 戸籍への早期の記載を希望される方は届出が可能

▶ 届出がなかった場合に戸籍に記載されたフリガナは、一度に限り、家庭裁判所の許可を得ずにご自身の届出のみで変更することが可能です。（届出後に変更する場合は、家庭裁判所の許可が必要）

※制度開始後に出生や帰化などにより、初めて戸籍に記載される方については、上記の手続きによらず、出生届や帰化届などの届出時にフリガナを届け出ることとなります。

詐欺にご注意ください

- フリガナの届出に手数料はかかりません。
- 届出をしなくても罰則はありません。

広告 ※広告内容など市が推奨するものではありません。

私たちと一緒に働きませんか。

業界未経験者の方やUターンの方も大歓迎!!

◆配達業務……………1名（～44歳まで）

※長期キャリア形成の為
【業務内容】組合員企業への材料（鋼材、特殊鋼）、工具等の配達業務、設備等の営業販売

◆材料切断作業、倉庫内管理業務…1名（～44歳まで）

※長期キャリア形成の為
【業務内容】①組合員への材料切断作業（鋼材・特殊鋼）
②材料（鋼材・特殊鋼）受発注業務（ハローワーク届出済）

お問い合わせはこちらまでお気軽にどうぞ。詳しくは、QRコードにてご確認頂くか、下記までお問い合わせ下さい。

丹後機械工業協同組合 TEL(0772)62-0263 FAX(0772)62-6176

＞ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和6年4月1日現在)

		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年
一般行政職	大学卒	※ 261,100 円	356,400 円	373,650 円
	高校卒	※ 225,600 円	※ 290,500 円	※ 320,800 円
技能労務職	高校卒	※ 225,600 円	※ 290,500 円	※ 320,800 円

※は、該当の職員がいないため標準モデルを記載しています。

＞ 期末手当・勤勉手当

宮津市	国
一人当たりの平均支給額 (R5年度) 159 万円 (R5年度支給割合)	— (R5年度支給割合)
期末手当: 年間 2.45 月分 勤勉手当: 年間 2.05 月分 (加算措置の状況)	期末手当: 年間 2.45 月分 勤勉手当: 年間 2.05 月分 (加算措置の状況)
役職加算: 5 ～ 15 %	役職加算: 5 ～ 20 % 管理職加算: 10 ～ 25 %

＞ その他の手当 (令和5年度)

手当名	支給実績	支給職員1人当たり
扶養手当	2,728 万円	287,178 円
住居手当	1,070 万円	248,946 円
通勤手当	1,650 万円	133,062 円
管理職手当	1,447 万円	314,592 円
時間外勤務手当	7,397 万円	564,726 円
宿日直手当	15 万円	4,400 円
管理職特別勤務手当	0.8 万円	4,000 円

＞ 退職手当 (令和6年4月1日現在)

宮津市		
支給率	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分
一人当たりの平均支給額 (R5年度)		
自己都合	664 万円	
応募認定・定年	1,975 万円	

国
支給率
宮津市と同じ
その他の加算措置
定年前早期退職特例措置

※退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

※宮津市は平成17年4月1日から京都市府市町村職員退職手当組合に加入しています。平成17年4月1日以降の退職者には同組合から退職手当が支給されます。(支給率は退職手当組合の条例の規定によるもの)

特別職の報酬等の状況

＞ 市長・議員等の給与等の状況 (令和6年4月1日現在)

		給料月額等
給料	市長	779,000 円 (820,000 円)
	副市長	670,000 円
	教育長	600,000 円
報酬	議長	430,000 円
	副議長	370,000 円
	議員	350,000 円

※ () 内の数字は、減額措置前の額です。
減額措置は令和7年3月31日で終了予定です。

＞ 市長・議員等の期末手当等の状況

		給料月額等
期末手当	市長	(R5年度支給割合) ・年間: 3.40 月分
	副市長	
	教育長	
	議長	(R5年度支給割合) ・年間: 3.40 月分
退職手当	市長	・給料月額×在職年数×100分の530
	副市長	・給料月額×在職年数×100分の315
	教育長	・給料月額×在職年数×100分の270
	議員	

※退職手当は、一般職職員同様、京都市府市町村職員退職手当組合の条例の規定によるものです。
※退職手当の支給時期は、任期ごとです。

給料の減額措置

＞ 特別職給料の減額措置

		減額措置の内容
市長		給料の5%減額

※令和6年4月1日～令和7年3月31日まで (予定)

市職員の給与と定員

職員係 45-1603

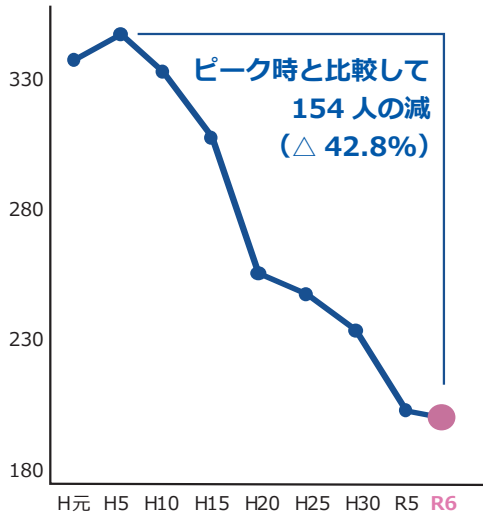
人事行政の運営状況の公平性や透明性を高めるため、市職員の給与や職員数などをお知らせします。

職員数の状況

＞ 職員数の推移 (各年4月1日現在)

令和6年4月1日時点 206 人 (昨年対比 1 人の減)

	H元	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R5	R6
職員数	346	360	338	317	262	242	233	207	206



※宮津市の給与条例に基づく給料表の区分による職員数です。

今後も引き続き適正な人員管理を図ります。

職員給与の状況

＞ 職員給与の推移

	H29年度	R2年度	R5年度
給料	9 億 265 万円	8 億 4322 万円	7 億 9691 万円
職員手当	5 億 9485 万円	4 億 8564 万円	4 億 6622 万円
合計	14 億 9750 万円	13 億 2887 万円	12 億 6314 万円

※全会計での人件費の決算額ですが、市長などの給与、議会議員などの特別職に支給される報酬及び退職手当(職員手当)を含みません。

＞ ラスパイレス指数の推移 (各年4月1日現在)

	R3	R4	R5
宮津市	97.0	96.9	96.4
全国市平均	98.8	98.7	98.6
府内市平均 (京都市除く)	99.0	99.1	98.8

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料水準を100とした場合の地方公務員の給料水準を示す指数です。
※令和6年4月1日現在のラスパイレス指数は、現時点で未公表です。

＞ 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和6年4月1日現在)

一般行政職

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宮津市	44.3 歳	324,280 円	394,418 円
国(参考)	42.3 歳	334,218 円	412,747 円

技能労務職

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宮津市	60.0 歳	330,940 円	351,974 円
国(参考)	51.2 歳	286,942 円	329,178 円

※「平均給料月額」は、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
※「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる諸手当の額を合計したものです。
※国(参考)は令和5年4月1日現在です。

＞ 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

		宮津市		国	
一般行政職	大学卒	196,200 円	206,600 円	初任給	2年後の給料
	高校卒	166,600 円	174,900 円		2年後の給料
	技能労務職 高校卒	166,600 円	174,900 円	宮津市と同じ	

子育て支援医療費助成を 高校生年代までに拡充

令和7年
4月から

☎子育て応援係 ☎ 45-1621

令和7年4月診療分から、入院・通院の子育て支援医療費助成制度の対象範囲を、高校生年代まで拡充します。
新たに対象となる方へは既に申請書を送付しています。申請がまだお済みでない方は、速やかに、子育て応援係（福祉・教育総合プラザ4階）に申請書の提出をお願いします。
受給者証は、申請書を受領後（中学校卒業（令和7年3月卒業）する子どもは申請不要）、3月中に発送します。

※本事業は、市議会での議決後、正式決定となります。

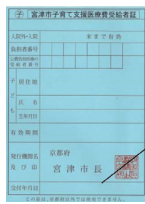


対象年齢	区分	受給者証の色	自己負担額
高校生年代	入院・通院	空色の受給者証	1 医療機関 1 か月 200 円

※「高校生年代」・・・18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで（4月1日生まれの方は、18歳の誕生日前日まで）（学生ではない人も対象）

＜医療費助成の対象とならないもの＞

- ・健康保険の対象とならない費用（検診料、食事料、容器代、個室料など）
- ・生活保護、ひとり親家庭医療、重度心身障害者医療などの他の制度の対象となる場合
- ・学校管理下のけがなどで、日本スポーツ振興センターでの災害共済給付の対象となる場合
この場合は、保険証のみで受診し、学校を通じて日本スポーツ振興センターへ請求してください。



児童手当受給者の方へ

多子加算の
加算対象とするには
申請が必要です

- 第3子以降は支給額が増額になります。
- (1) 子が3人以上いる、かつ、高校を卒業する（18歳年度末を迎える）子がいる
 - (2) 子が3人以上いる、かつ高専・短大・専門学校等の卒業予定年月が22歳年度末前に到来する子がいる

上記に該当する受給者で、18歳年度末を経過した後22歳年度末までの子について、保護者等の経済的負担（別居していても仕送りをしている等）がある場合は手続きをお願いします。

☎子育て応援係 ☎ 45-1621

令和7年3月25日から実証事業開始 マイナンバーカードがあれば 医療機関での 受給者証提示が不要に

宮津市では、国のPMH先行実証事業（Public Medical Hub）に採択され、3月25日から、PMHに対応する病院・薬局などでは、マイナ保険証を提示するだけで、医療費助成が受けられます。なお、PMH利用にあたっての申請は不要です。

この事業は、準備が整った医療機関から順次、運用されます。そのため、当面の間、全ての医療機関で受給者証の提示が必要になるわけではありません。受診時は紙の受給者証も持参してください。

※受給者証の交付を直ちに廃止するものではありません。紙の受給者証も使用可能です。
※マイナンバーカードの取得及び健康保険証としての利用登録は必要です。

老人医療費助成制度

☎税務・国保課 国保年金係 ☎ 45-1616

ひとり親家庭医療費助成制度

京都子育て支援医療費助成制度

宮津市子育て支援医療費助成制度

☎子ども未来課 子育て応援係 ☎ 45-1621

自立支援医療費（更生医療）

自立支援医療費（育成医療）

☎社会福祉課 障害福祉係 ☎ 45-1622

重度心身障害児（者）医療費助成制度

☎社会福祉課 地域福祉係 ☎ 45-1618



みやづの学校の今！

Miyazu Schools Now

☎ 宮津中学校 ☎ 22-4305

今月は...?

宮津中学校

今、子ども達にとって学校は、様々なことを教えてもらう場所から、自ら学ぶ場所に変わってきています。

本校では教育目標の達成に向けて、「自分から」「目標」「つながり」「あいさつ」という4つのキーワードを大切にしながら教育活動を進めています。



学校ホームページ▲

自ら学ぶ

～主体的に判断・表現・行動できる質の高い学力の育成～

主体性を育む取り組みとして生徒が授業を行う「ミニ授業」があります。小さな集団の中であっても生徒自身が伝える側になるため、様々な準備が必要です。授業後には、「今日は先生役でやったけど、みんなが納得できるような説明ができて良かった」「お互いに考えを共有したことで、新たな発見や考えが見つかった」などの感想がありました。



多様なタブレット活用

ミニ授業

つながりを大切にする

～自己実現のための、好ましい人間関係の構築～

豊かな人間関係を構築する能力を育むため、コミュニケーション教育に取り組んでいます。講師の指導のもと、演劇を作り上げる授業では、限られた時間の中でやり抜く力や、意見を調整して折り合いをつける力を身につけます。「自分の意見だけではなく、他の人の意見もちょうんと聞いて、だからといって自分の意見を言わなくなるのでもなく、その場に応じた意見を言いたいと思います」という感想が聞かれ、柔軟なコミュニケーション力の大切さを学ぶ機会になりました。



コミュニケーション教育

歌う道徳



宮津おどり

就学前施設への
出前防災授業

自分に何ができるか

「宮津には、まだまだたくさんの魅力があることを知りました。この3年間を通して、宮津の一番の魅力は『人』だと思いました。中学校の学びは終わっても、ふるさと宮津とはずっと付き合っていくと思うので、自分たちにできることを考え、行動していきたいと思いました」中学校での学びを終える3年生は、どうすればできるようになるのか、まずは自分にできることを考えて実行する習慣が身についてきており、頼もしい存在に育ってきています。

ふるさとについて考える

～宮津を愛する心、地域づくりへの意欲の醸成～

本校では、就学前施設や地域に出向いて様々な活動をしています。また、「ふるさとみやづ学」として、まちの歴史や産業、良いところや課題などについても学んでいます。学外での活動を通して、学びの場を広げ、人権感覚や感性を磨くことにもつながっています。

お知らせ

●令和7年度人間ドックのご案内

宮津市では、病気の早期発見・早期治療を図るため、住民健診を受診できない方が人間ドックを受診される際に受診費用の一部を助成しています。生活習慣病を早期に発見し、必要な治療や生活習慣の改善を行いましょ。人間ドック補助制度が維持・継続できるよう補助割合を見直し、国民健康保険の方の自己負担額は約3割に、後期高齢者医療制度の方の自己負担額は約4割となりました。(令和7年度住民健診の申し込みは現在受付中です。できるだけ、一次締切りの3月28日までにお申し込みください。)

【対象者】

- (1) 宮津市に住所を有する30歳以上の宮津市国民健康保険の被保険者、または後期高齢医療制度の被保険者(75歳以上の方及び65歳以上障害認定の方)
- (2) 受診日現在において保険税(料)を完納していること
- (3) 国民健康保険や後期高齢者医療制度の住民健診、各種がん検診を受けていない方

※(1)～(3)の条件を満たしていなければ、助成を受けることができません。万一、条件を満たしていない場合は全額自己負担になりますので、ご注意ください。

【費用】

- ①国民健康保険の方…受診費用の約3割(約13,500円)
- ②後期高齢者医療制度の方…受診費用の約4割(約18,000円)

※胃カメラは補助対象外

【申込方法】

次のいずれかの方法でお申し込みください。

1. 窓口申込
2. Web申込

※様式は窓口で配布するほか、3月末にホームページにも掲載予定です。

※40歳以上の方は、住民健診の案内に同封している「人間ドックのご案内」をご覧ください。

※郵送提出、電話受付は行っておりません。窓口が大変混み合いますのでWeb申込をぜひご利用ください。

※日程等は、ご希望に沿えない場合があります。

※各医療機関の受診内容・実施日は、変更になる場合があります。

※本事業は、3月議会の議決を受けて正式なものになります。

【受付期間】

4月1日(火)から令和8年2月27日(金)まで

☎国保年金係☎45-1616

募集

●天橋立 Jazz Festival、今年も開催！

7月27日(日)、みやづ歴史の館文化ホールで開催される天橋立 Jazz Festival 2025の出演バンドと記念バンダナデザインを募集します！

〈出演バンド募集〉

演奏時間:1バンド60分(転換時間込み)(12バンド)

☎4月21日(月)までにメール又はFAXで申し込み

※送付物など詳細はホームページからご確認ください。

(選考結果通知:5月初旬)

〈記念バンダナデザイン募集〉

最優秀賞(1名)には、バンダナと本イベントのペアチケットを贈呈!手描きイラストまたはデジタルデータでご応募ください。

☎4月15日(火)～5月30日(金)までにメール又は郵送で送付(応募作品、氏名、住所、連絡先電話番号、メールアドレスを記入※郵送の場合はCD-Rで送付)※送付先:宮津市民体育館

☎天橋立ジャズフェスティバル実行委員会事務局

(宮津市民体育館内)☎25-1630

FAX 25-1631

☎jissen-hashimoto@gaea.ocn.ne.jp

応募条件など詳細はこちら▶



●宮津市登録調査員を募集しています

統計調査員として従事していただく候補者「登録調査員」(調査員名簿への登録を希望される方)を随時募集しています。今年度は令和7年国勢調査が実施され、例年よりも多くの方に従事を依頼します。

☎統計調査の実施に際し、調査対象となった世帯や企業に調査の協力を依頼、調査票の配布・回収・点検など

報酬:統計調査の種類による

期間:統計調査の種類による

調査実施までの流れ:大規模な統計調査(年1,2回程度)の際に、登録者の中から、従事回数・在住地域などを勘案し、電話にて依頼。その後、説明会に出席していただき、実際に活動。☎20歳以上の方、守秘義務を遵守できる方、調査期間中、調査活動に専念でき、誠実に仕事に取り組んでいただける方、選挙関係者及び徴税・警察に直接関係のない方※既に宮津市登録調査員として登録されている方は、再度の申込みは不要です。☎電話申込☎情報推進係☎45-1602

●キッズゴルフ教室生徒募集

☎毎月第2・第4土曜日午後

☎宮津カントリークラブ☎小学3年生～中学生※ゴルフクラブは主催者(宮津ゴルフ協会)で準備します。送迎は保護者の方に行っていただきます。

☎宮津カントリークラブ☎28-0551

受診する医療機関によって増減します。

申込フォーム▼



男性用



女性用

お知らせ

●市議会常任委員会の視察報告会を開催

☎3月25日(火)10:00～12:00

☎福祉・教育総合プラザ 第1コ

ミュニティールーム

☎市議会常任委員会では、自主的にテーマを決めて所管事務調査に取り組んでいます。調査研究の中間報告として、先進地視察の報告や担当職員との意見交換を行います。☎議事調査係☎45-1639

●献血のお知らせ

病気やけがの治療を支え、患者さんを救うため、献血にご協力をお願いします。☎4月21日(月)【午前】9:30～11:30【午後】12:45～15:30 ☎宮津与謝消防本部(須津)☎400ml献血 男性:17～69歳、女性:18～69歳 体重50kg以上☎健康増進係 ☎45-1624

●4月は「アダルトビデオ出演強要問題・『JKビジネス』等被害防止月間」です

「モデルやアイドルになりませんか」と声をかけられたり高収入アルバイトに応募した後、聞いていない・同意していない性的な行為等の写真や動画を撮影されたり、性暴力やストーカー等の被害を受ける等、若い女性が性的な被害を受ける問題が発生しています。もしも被害に遭われた場合は、ひとりで悩まないで、ご相談ください。プライバシーに配慮し、秘密は厳守します。

◇「AV出演強要」「JKビジネス」に関する各種トラブル

・警察相談専用電話 #9110

◇性犯罪・性暴力被害

・性犯罪被害相談電話 #8103

・京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター 京都 SARA(サラ) 075-222-7711

◇法的トラブル

・日本司法支援センター(法テラス) 0570-078374 (IP電話からは03-6745-5600)

◇性的画像を含むインターネット上の問題

・女性の人権ホットライン(法務局) 0570-070-810

・違法・有害情報相談センター

http://www.ihaho.jp

☎人権啓発係 ☎22-4622

●軽自動車減免申請のお知らせ

- 身体や精神に障害のある方やそのご家族などは減免制度があります -
〈新たに減免を希望される方〉

身体や精神に障害をお持ちの方やそのご家族など、一定の要件にあてはまる方が所有する軽自動車については、令和7年度軽自動車税の減免が受けられます。新たに減免を希望される方は来庁の上、申請してください。

【申請期間】4月1日(火)～4月30日(水)
【必要書類】運転免許証、身体障害者手帳等、車検証、マイナンバーカード又は通知カード

※手帳に減免受理の旨を記入しますので、必ず来庁してください。
※自動車税の減免を受けている方は、軽自動車税の減免を受けることはできません。

〈継続して減免を受けられる方〉

令和6年度に軽自動車税の減免を受けた方には、継続減免の申請書をお送りします。3月中下旬は窓口が混み合いますので、できるだけ郵送での申請をお願いします。

【申請書発送時期】3月中旬

【申請期間】4月30日(水)まで

※継続減免を希望される方で使用状況等に変更があった方は、継続減免申請書ではなく、改めて「軽自動車税減免申請書」を提出する必要があります。内容に変更のあった方は必要書類をお持ちの上、必ずお手続きしてください。☎税務係☎45-1612

●令和7年度身体障害者等自動車税減免申請について(軽自動車税を除く)

〈既に自動車を所有され手続きが必要な場合〉

前年度減免を受けておられ、申請内容に変更がない場合の手続きは不要です。申請の必要の有無についてご不明の方は、あらかじめ電話でお尋ねください。月の初旬には、受付窓口が混み合い、お待ちいただくことがありますのでご了承ください。

※6月3日以降に申請をされますと、申請月の翌月からの月割りでの減免となりますのでご注意ください。

【申請期間】4月1日(火)～6月2日(月)※土・日・祝日を除く8:30～12:00、13:00～16:30
☎京都府丹後広域振興局税務課☎0772-62-4303

●令和7年度固定資産税に係る縦覧帳簿の縦覧のお知らせ

☎4月1日(火)～6月2日(月)8:30～17:15

☎【土地】固定資産課税台帳に登録された土地の所在、地番、地目、地積、価格を記載したもの【家屋】固定資産課税台帳に登録された家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格を記載したもの☎土地及び家屋の納税義務者(共有名義者を含む)☎税務係☎45-1612

●4月中に狂犬病予防集合注射を実施します

日時の詳細は、3月中に宮津市ホームページに公開し、登録済みの対象者には案内はがきを送付します。犬の登録がお済みでない方はご登録ください。宮津市ではマイクロチップでの登録のほかに窓口(環境衛生係又は近隣動物病院)でも登録が必要です。登録済みの方で、案内はがきが4月になっても届かない場合は、登録時にお渡ししている「犬の鑑札」又は「登録番号(犬鑑札に記載)」がわかるものをお手元にご準備の上、市までご連絡をお願いいたします。

☎環境衛生係

☎45-1617

●パスポートの申請から交付までが長くなります

3月24日以降、申請から受取までに2週間程度かかります。また、顔写真ページがプラスチックを用いた「2025年旅券」になり、オンライン申請をすると手数料が安くなります。☎京都府旅券事務所 075-352-6655、丹後広域振興局旅券窓口 0772-69-2080



詳細はこちら▶

●日本赤十字募金・赤い羽根共同募金へのご協力ありがとうございました

日本赤十字社の募金は、災害時の医療提供・支援物資などの人道的活動に役立てられています。また、赤い羽根共同募金は、宮津市社会福祉協議会の活動を通じて市民の皆様への福祉事業全般に幅広く活用させていただきます。今後とも両募金へのご協力をお願いいたします。

◇日本赤十字社募金 1,543,908円

◇赤い羽根共同募金 1,755,491円

(いずれも2月19日現在)

☎地域福祉係☎45-1618

(第154回)

上世屋集落と「里山」

上世屋集落は、豊かなブナ林に囲まれ、眼下には若狭湾を遠望できるなど、すばらしい自然環境に立地します。また、地すべり地形の平坦地には、笹葺屋根の民家や棚田（水田）が展開し、美しい「里山」の集落として注目を集めています。

平坦地を最大限、居住地や棚田とする一方で、その周辺では多様な土地利用がみられ、集落の生活を支えました。例えば、谷部や歩道沿いには、大豆やソバなどの畑が広がり、そこに生息する雑草は、牛の餌や、棚田や畑の有機肥料に使われました。また、周囲の山腹にはチマキザサの茅場があり、笹葺屋根の材料として利用されました。かつては共同で屋根の葺き替えや補修が行われ、笹葺屋根の民家が、自然や棚田と一体となって美しい景観を生み出しています。

さらに、集落を囲むブナ林は、豊かな山の幸をもたらすとともに、加工された薪や炭は、貴重な現金収入源となりました。

このように上世屋集落では、周囲の自然資源を巧みに利用した生活が営まれるとともに、人間が自然の生態系に適度に関与することで、自然の循環と再生を促し、美しい「里山」を維持してきました。



上世屋の集落

まさに上世屋の「里山」景観は、自然と人間の共同作品とみることができまます。

こうした自然環境や景観、生活文化が評価され、平成一四年（二〇〇二）に上世屋内山が京都府自然環境保全地域に指定されたのをはじめ、平成二一年に「棚田と笹葺き民家が織りなす上世屋の里山景観」が京都府景観資産に登録、平成二二年には「宮津市上世屋の山村と里山景観」が京都府文化的景観に選定されました。

特に、日本の「里山」は、持続可能な社会システムとして、世界からも高く評価されており、その保全と継承が望まれます。

（宮津市教育委員会）

MY-PLACE

私が輝ける場所

虫 #60

オリーブが つなぐ 地域の輪

ふじもと
藤本 徳雄 さん
ふじわら
藤原 みどり さん

石浦



由良川沿いに整然と並ぶオリーブ農園を目下に臨む「由良オリーブ工房」そこで温かく出迎えてくれたのは、「由良オリーブを育てる会」の藤本徳雄会長と渉外担当の藤原みどりさんです。

旗揚げから12年目を迎えたオリーブ栽培。藤本さんは、15年ほど前に由良地区へリターンし、みかん栽培などをしていたといいます。そんな折、「由良でオリーブを育てないか」という話が舞い込んできました。「最初は乗り気じゃなかったけど。大博打やと思ってやってみることにしたんです」と藤本さん。その裏側には、担い手のない農地が増え、目に見えてまちの元気がなくなることへの危機感がありました。「立ち上げは本当に苦しかった」と当時を

振り返ります。今では美しい農園も、元は耕作放棄地。木の伐採から土をおこすまで、全て会員たちで行いました。「文句ひとつ言わない。最高の仲間です」と目を細めます。そんな会長を隣で見つめる藤原さんは、3年前に大阪から移住。以前から、由良出身のご主人とともにイベントの手伝いをしていましたが、現在はチラシ作成から商品開発まで、幅広く信頼を集める存在です。

これまでに、オリーブオイルのほかにも、せんべいや塩、観賞用のスワッグなど、多様な製品が誕生してきました。会員同士が和気あいあいとアイデアを出し合う中で「やってみようか!」と話が進むそうです。作業体験やオリーブサロンも開催し、ファン作りにも注力。「せっかく育ったオリーブ。次世代に引き継ぎたいです。生計を立てられるようにできれば」と藤原さん。収益化に向けた調査も進めています。

「大博打」として始まったオリーブの栽培。「やって良かったですよ。会員のみんなをはじめ、人との出会いがいっぱいありました。つながりを得られましたね」とまっすぐに話す藤本さん。

今年も、5月にはお花見会、10月にはオリーブ祭を開催予定です。オリーブが つないだ、強くて、優しい、朗らかな輪。みなさんもその魅力に、ぜひ触れてみてください。

藤本さんご夫妻（左）と藤原さん（右）

